

令和6年1月12日

保護者の皆様

合志市立合志楓の森小学校
校長 佐藤 政臣

合志楓の森記録会について

厳寒の候、保護者の皆様には、日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、合志楓の森小学校では、「合志楓の森記録会」について、下記の理由により、これまでのやり方を変更して行いますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

記

1 変更理由

これまで、自分のタイムを意識した長距離走の記録会として行ってきましたが、どうしても「競争」という側面も見られました。しかし、各教科の学習内容を示す学習指導要領解説体育編(文科省)では、次のように書かれています。

【第1学年及び第2学年】

領域「体づくりの運動遊び」の中に次のように書かれてあります。

○体を移動する運動遊び

・一定の速さでのかけ足(無理のない速さでかけ足を2～3分程度続けること。)

【第3学年及び第4学年】

領域「体づくり運動」の中に次のように書かれてあります。

○体を移動する運動

・一定の速さでのかけ足(無理のない速さでかけ足を3～4分程度続けること。)

【第5学年及び第6学年】

領域「体づくり運動」の中に次のように書かれてあります。

○動きを持続する能力を高めるための運動

・時間やコースを決めて行う全身運動(無理のない速さで5～6分程度の持久走をすること。)

上記のとおり、持久走とは「無理のない速さで一定の時間走り続けること」を指導することです。しかし、現在でも各学校で、一定の距離を競走する長距離走が行われているのは、持久走が昭和の時代に「陸上運動」の領域で行われていたことに由来します。「陸上運動」の領域では、50m走のように競走の要素が入ってきますので、長距離を競走させていたのです。

しかし、昭和52年の学習指導要領の改訂によって、「持久走」は「体操」領域(現在の体づくり運動)に組み込まれ、「競走を伴う長距離走は、児童の心身の発達の状況から見て、学校では適当ではない。(S52 学習指導要領改訂時の説明)」となりました。

現在でも学校の体育の時間及び持久走大会で、死亡事故が、毎年のように起きています。特に、保護者が参観する持久走大会では、「無理のない速さで走る」ことはできず、はりきってしまい事故につながる可能性があります。

そのようなことから、以下のように「合志楓の森記録会」を行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

2 変更点

○走る時間の設定……1・2年(3分)、3・4年(4分)、5・6年(6分)

○運動場で行い、学習カードに、一定のペースで走った距離(何周と何ポイント)を記入します。

○他人との競争でなく、個人の記録(走った距離)の伸びで達成感を味わいます。

○体育の時間や「Let's 楓スポーツタイム(業間)」の時間に練習し、「合志楓の森記録会」は、1月29日(月)～2月2日(金)までの体育時間に行います。保護者の観覧はありません。

○走ることが得意な子も苦手な子も自分の記録に向かって、無理のないペースで走ります。

問い合わせ
合志楓の森小学校
教頭 米澤 哲也
TEL 096-245-6638